

台風19号の被害によせて

常陸大宮市長 三次 真一郎

台風19号による被害を受けた市民の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

市内においては、このたびの台風19号により堤防が決壊し、主に久慈川および那珂川流域の皆様の家屋や田畑、道路などに大きな浸水被害が出ました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の記憶も新しいうちに、日本各地で次々に見舞われる大規模な自然災害が起こるたび、平常時から市民の皆様の安全、安心を確保するための備えが大切であると痛感しています。

第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」が成功を収め、本県が天皇杯皇后杯とともに獲得するなど明るい話題もありましたが、台風19号上陸のため、第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」をはじめ、本市では、市制施行15周年記念式典など多くの行事等が中止となり、改めて自然災害の影響の大きさを見せつけられた思いです。

しかし、本市では、市民の皆様や災害ボランティアの皆様のご尽力、そして各方面からの温かいご支援を得まして、ライフライン等の復旧も進んでおります。市民の皆様の日常生活が1日も早く取り戻せるよう、職員と一丸となって全力で取り組むとともに、より一層の災害対応能力の向上に努め、災害に強いまちづくりを進めてまいります。



▲久慈川（道の駅常陸大宮～かわプラザ～親水広場）



▲那珂川 123 号側（御前山地域野口地内）



▲災害ゴミ仮置き場（旧世喜小学校校庭）



▲避難所を訪問する三次真一郎市長
（おおみやコミュニティセンター）